知事指定薬物(令和6年11月6日石川県告示第399号)

1 知事指定薬物の名称等

No.	通 称 名	一 般 名(告 示 名)	構 造 式
1	Flunitazene Fluonitazene	N, Nージエチルー2ー{2ー[(4ーフルオロフェニル)メチル]—5ーニトロー1Hーベンゾ[d]イミダゾールー1ーイル}エタンー1ーアミン及びその塩類	O_2N
2		N, Nージエチルー2ー{2ー[(4ーメトキシフェニル) メチル]—1Hーベンゾ[d]イミダゾールー1ーイル} エタンー1ーアミン及びその塩類	
3	MD-PiHP MD-PHiP	1ー(ベンゾ[d][1, 3]ジオキソールー5ーイル)ー4 ーメチルー2ー(ピロリジンー1ーイル)ペンタンー1 ーオン及びその塩類	
4	ADB-5'Br- PINACA	Nー(1ーアミノー3,3ージメチルー1ーオキソブタン ー2ーイル)ー5ーブロモー1ーペンチルー1Hーイ ンダゾールー3ーカルボキシアミド及びその塩類	Br NH ₂

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、 幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日 令和6年11月7日